

当社による労働者派遣事業における情報について(お知らせ)

株式会社 デイライン
岩 槻 営 業 所
許可番号 派 11-300544

労働者派遣法第 23 条第 5 項(同法施行規則第 18 条の 2)に基づき、当社の労働者派遣事業に関する以下の項目についてお知らせします。

記

(※以下、特段表記がない限り、2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日の内容)

① 派遣労働者の数	4 人
② 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	1 件
③ 労働者派遣に関する料金の平均額	21,600 円
④ 派遣労働者の賃金の平均額	13,342 円
⑤ マージン率 【(③-④)/③】	38.2%
⑥ 法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているかの有無	締結あり
⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 …キャリア・コンサルティングの相談窓口	岩槻営業所 Tel:048-795-9801
⑧ キャリアアップに資する事項	下記の別表の通り

※別表:キャリアアップに資する教育訓練

訓練の内容	対象者	方法	1 人あたりの 平均実施時間	実施の主体	費用負担	賃金支給の 有無
作業手順研修	派遣労働者 すべて	OJT	3 時間	当社	無償	有給
フォークリフト 作業研修	派遣労働者 すべて	OJT	1 時間	当社	無償	有給
人材育成研修	派遣労働者 すべて	OFF-JT	4 時間	当社	無償	有給

以上